

番号：140195
 国名：モンゴル
 担当：経済基盤開発部運輸交通・情報通信第三課
 案件名：新ウランバートル国際空港人材及び運営・維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査
 （評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月上旬から2014年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.23M/M、合計0.73M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	7日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2014年5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザルの評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴル国では、首都空港であるチンギスハーン国際空港の旅客需要が、近年、急速に伸びており、2006年46万人であった年間旅客数は、2012年には100万人に達している。そのため2008年には、急増する旅客需要に対応すべく、「新ウランバートル国際空港建設事業」の円借款契約が調印されており、2017年5月の供用に向けて現在建設が進んでいる。

2013年2月にモンゴル国会で承認された「2020年までの民間航空分野に於ける国家政策」では、国際基準に適合したセキュリティや安全性が確保された競争力のある民間航空サービスの構築に加え、新ウランバートル国際空港を北東アジアの旅客や貨物輸送のハブとして発展させることとしており、内陸国であるモンゴルにとって同空港は極めて重要なインフラとして位置づけられている。

我が国の対モンゴル国別援助方針では、「ウランバートル都市機能の強化」を重点分野として掲げるとともに、2013年9月13日に日・モンゴル首相による共同声明で発表された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2013-2017年）」でも、空港関連施設の運営維持管理能力の向上において協力することが明記されており、新ウランバートル国際空港人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）は、これら経緯を踏まえたものとなっている。

新空港の供用開始後、スムーズな運用・維持管理を行うことが、プロジェクトの効果発現と持続性を確保する上で極めて重要であることは論を俟たない。しかしながら、新空港の運用を担うモンゴル民間航空庁においては、人材育成や維持管理体制等を強化するなど改善の余地があることから、2013年8月にモンゴル政府より我が国に対し、新空港の運営・維持管理能力向上を目的とした円借款附帯プロジェクト「新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト」の要請がなされた。

これに対して我が国は、同プロジェクトの実施を検討すべきと判断し新空港供用に向けた運営・維持管理計画（以下 O&M 計画）に係る策定スキーム案を検討し、実施機関であるモンゴル民間航空庁との協議を経た協力計画の策定及び当該プロジェクトの事前評価を行うために詳細計画策定調査を行うものである。

7. 業務の範囲及び内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」（<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>）に沿って担当分野に係る以下の業務を行う。また、本業務従事者は報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

〔評価分析〕

(1) 国内準備期間（2014年6月中旬）

- ア 新ウランバートル国際空港に係る関連既存資料・情報の収集・レビューを行う。
- イ 空港の運営・維持管理に係る評価指標及びその目標値の設定に当たり参考となる他国の空港事例分析を行う。
- ウ 現地で入手、検証すべき情報を整理し、担当分野に係る本調査実施方針案を作成する。
- エ 新空港の運営・維持管理に係る技術協力プロジェクトについて、PDM 案(和文・英文)、PO 案(和文・英文)及び事業事前評価表案(和文)を検討する。
- オ 国内作業で把握した内容についての不足分を補うため、実施機関に対する担当分野の質問票(案)(英文)を作成する。
- カ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年6月下旬～2014年7月上旬）

- ア JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- イ 実施機関との協議に参加する。
- ウ 担当分野に関連し、新空港の供用に向けた運営・維持管理に係る実施機関の準備及び実施体制を

確認の上、事前に配布した質問票を回収し、関連情報を入手の上、これらを整理・分析するとともに実施機関に対するヒアリングを行う。

- エ 実施機関との協議を踏まえつつ、PDM 案(和文・英文)、PO 案(和文・英文)の作成に協力する。また、必要に応じ他団員をサポートする。
- オ 実施機関との協議で合意された内容につき、MOU 案(英文)及び M/D(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年7月上旬～中旬)

- ア 事業事前評価表案作成に協力する。
- イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 一般業務費

本業務においては、JICA 団員とコンサルタントの行動は一体であることが多く、現地での移動手段の手配やその精算については、JICA 側で行います。このため、一般業務費の見積り計上は不要です。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月29日～2014年7月5日を予定していますが多少出発が遅れる可能性があります。

本業務従事者は、当機構からの調査団員に同行して現地調査を実施します。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 運営委託制度(国土交通省)

エ) 空港舗装(国土交通省)

オ) 空港管理(他契約によるコンサルタント)

カ) グランドハンドリングサービス/貨物(他契約によるコンサルタント)

キ) 旅客ターミナル施設(他契約によるコンサルタント)

ク) 給油施設(他契約によるコンサルタント)

ケ) 料金設定/テナント運営(他契約によるコンサルタント)

コ) 評価分析(本契約によるコンサルタント)

※現地調査期間

ア、イ、コ)の団員は2014年6月29日～2014年7月5日を予定

ウ～ケ)の団員は2014年6月18日～2014年7月5日を予定

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：日本語・モンゴル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントのとりつけ
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 貸与資料

本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課 (TEL:03-5226-8168) にて貸与します。

- SPECIALASSISTANCE FOR PROJECT FORMATION FOR NEW ULAANBAATAR INTERNATIONAL AIRPORT CONSTRUCTION PROJECT」(2007年)
- モンゴル・航空セクターにおける人材育成ニーズ確認調査結果資料」(2010年)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、1名の従事者提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。